

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【提出先】 関東財務局長 殿
【提出日】 2022年6月27日
【計算期間】 第7期中（自 2021年9月28日 至 2022年3月27日）
【ファンド名】 GCIエンダウメントファンド（成長型）
GCIエンダウメントファンド（安定型）
【発行者名】 株式会社G C Iアセット・マネジメント
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 末永 孝彦
【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【事務連絡者氏名】 柴山 雅彦
【連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】 03 - 6665 - 6950
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

GCIエンダウメントファンド（成長型）

（2022年4月28日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	341,405,750	10.08
	アメリカ	1,672,130,101	49.39
	ケイマン諸島	1,218,420,552	35.99
	小計	3,231,956,403	95.47
親投資信託受益証券	日本	49,926,953	1.47
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		103,411,402	3.06
合計（純資産総額）		3,385,294,758	100.00

（注1）国/地域は、発行体の所在地によって記載しています。

（注2）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

GCIエンダウメントファンド（安定型）

（2022年4月28日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	76,346,200	5.08
	アメリカ	727,893,646	48.39
	ケイマン諸島	543,670,797	36.14
	小計	1,347,910,643	89.61
親投資信託受益証券	日本	99,809,928	6.64
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		56,479,935	3.75
合計（純資産総額）		1,504,200,506	100.00

（注1）国/地域は、発行体の所在地によって記載しています。

（注2）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）

GCIマネープールマザーファンド

(1)投資状況

（2022年4月28日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
現先取引（CP）	日本	64,004,420,881	90.24
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		6,925,868,931	9.76
合計（純資産総額）		70,930,289,812	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.主要銘柄の明細

（2022年4月28日現在）

国/地域	種類	銘柄名	額面	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資比率 （％）
日本	現先取引 （CP）	大阪瓦斯 05AB CP	25,000,000,000		25,002,342,675		25,002,342,675	35.25
日本	現先取引 （CP）	ニッセイ・リース 0X9B CP	5,000,000,000		5,000,806,975		5,000,806,975	7.05
日本	現先取引 （CP）	オリコオートリース 045B CP	5,000,000,000		5,000,275,905		5,000,275,905	7.05

日本	現先取引 (CP)	三菱電機クレジット 110B CP	5,000,000,000		5,000,130,140		5,000,130,140	7.05
日本	現先取引 (CP)	オリコオートリース 043B CP	5,000,000,000		5,000,114,520		5,000,114,520	7.05
日本	現先取引 (CP)	日本住宅ローン 00WB CP	5,000,000,000		5,000,041,640		5,000,041,640	7.05
日本	現先取引 (CP)	アプラス 30DB CP	4,000,000,000		4,000,229,052		4,000,229,052	5.64
日本	現先取引 (CP)	イオンプロダクトファイナンス OGDB CP	3,000,000,000		3,000,056,220		3,000,056,220	4.23
日本	現先取引 (CP)	アプラス 2ZDB CP	2,000,000,000		2,000,170,754		2,000,170,754	2.82
日本	現先取引 (CP)	ニッセイ・リース 0X4B CP	2,000,000,000		2,000,110,362		2,000,110,362	2.82
日本	現先取引 (CP)	旭化成 0AHB CP	2,000,000,000		2,000,054,138		2,000,054,138	2.82
日本	現先取引 (CP)	イオンプロダクトファイナンス OGWB CP	1,000,000,000		1,000,088,500		1,000,088,500	1.41

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
現先取引(CP)	90.24
合計	90.24

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

GCIエンダウメントファンド(成長型)

年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末日 (2016年9月26日)	554,632,307	554,632,307	1.0767	1.0767
第2期計算期間末日 (2017年9月25日)	1,040,440,618	1,040,440,618	1.1386	1.1386
第3期計算期間末日 (2018年9月25日)	3,747,746,603	3,747,746,603	1.2444	1.2444
第4期計算期間末日 (2019年9月25日)	4,072,130,438	4,072,130,438	1.2637	1.2637
第5期計算期間末日 (2020年9月25日)	4,079,246,311	4,079,246,311	1.2077	1.2077
第6期計算期間末日 (2021年9月27日)	3,804,166,721	3,804,166,721	1.3824	1.3824
2021年4月末日	4,087,760,582		1.3481	
5月末日	4,079,190,215		1.3557	
6月末日	3,954,261,953		1.3669	
7月末日	3,929,470,624		1.3744	
8月末日	3,895,983,632		1.3918	
9月末日	3,736,157,032		1.3593	
10月末日	3,783,680,580		1.3774	
11月末日	3,692,674,810		1.3789	
12月末日	3,753,269,795		1.4088	
2022年1月末日	3,573,373,339		1.3419	

2月末日	3,580,319,329		1.3374	
3月末日	3,692,632,736		1.3758	
4月末日	3,385,294,758		1.3217	

GCIエンダウメントファンド(安定型)

年月日	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末日 (2016年9月26日)	464,868,140	464,868,140	1.0637	1.0637
第2期計算期間末日 (2017年9月25日)	2,287,791,516	2,287,791,516	1.0839	1.0839
第3期計算期間末日 (2018年9月25日)	4,672,148,584	4,672,148,584	1.1565	1.1565
第4期計算期間末日 (2019年9月25日)	3,023,162,532	3,023,162,532	1.1804	1.1804
第5期計算期間末日 (2020年9月25日)	2,342,079,943	2,342,079,943	1.1351	1.1351
第6期計算期間末日 (2021年9月27日)	1,998,232,113	1,998,232,113	1.2106	1.2106
2021年4月末日	2,133,885,805		1.1925	
5月末日	2,114,346,787		1.1976	
6月末日	2,108,847,653		1.2024	
7月末日	2,100,044,941		1.2088	
8月末日	2,089,988,179		1.2189	
9月末日	1,973,895,394		1.1948	
10月末日	1,973,498,398		1.1992	
11月末日	1,894,505,760		1.2047	
12月末日	1,860,014,952		1.2200	
2022年1月末日	1,729,396,311		1.1763	
2月末日	1,719,441,379		1.1699	
3月末日	1,701,284,046		1.1879	
4月末日	1,504,200,506		1.1527	

【分配の推移】

GCIエンダウメントファンド(成長型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	2015年9月25日～2016年9月26日	0.0000
第2期	2016年9月27日～2017年9月25日	0.0000
第3期	2017年9月26日～2018年9月25日	0.0000
第4期	2018年9月26日～2019年9月25日	0.0000
第5期	2019年9月26日～2020年9月25日	0.0000
第6期	2020年9月26日～2021年9月27日	0.0000

GCIエンダウメントファンド(安定型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	2015年9月25日～2016年9月26日	0.0000
第2期	2016年9月27日～2017年9月25日	0.0000
第3期	2017年9月26日～2018年9月25日	0.0000
第4期	2018年9月26日～2019年9月25日	0.0000
第5期	2019年9月26日～2020年9月25日	0.0000
第6期	2020年9月26日～2021年9月27日	0.0000

【収益率の推移】

GCIエンダウメントファンド(成長型)

期	計算期間	収益率(%)
---	------	--------

第1期	2015年9月25日～2016年9月26日	7.7
第2期	2016年9月27日～2017年9月25日	5.7
第3期	2017年9月26日～2018年9月25日	9.3
第4期	2018年9月26日～2019年9月25日	1.6
第5期	2019年9月26日～2020年9月25日	4.4
第6期	2020年9月26日～2021年9月27日	14.5
第7期中間	2021年9月28日～2022年3月27日	1.5

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。なお、少数点以下2桁目を四捨五入しております。

GCIエンダウメントファンド（安定型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2015年9月25日～2016年9月26日	6.4
第2期	2016年9月27日～2017年9月25日	1.9
第3期	2017年9月26日～2018年9月25日	6.7
第4期	2018年9月26日～2019年9月25日	2.1
第5期	2019年9月26日～2020年9月25日	3.8
第6期	2020年9月26日～2021年9月27日	6.7
第7期中間	2021年9月28日～2022年3月27日	2.5

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。なお、少数点以下2桁目を四捨五入しております。

2【設定及び解約の実績】

GCIエンダウメントファンド（成長型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	2015年9月25日～2016年9月26日	567,315,580	52,208,603	515,106,977
第2期	2016年9月27日～2017年9月25日	559,610,248	160,948,933	913,768,292
第3期	2017年9月26日～2018年9月25日	2,414,672,822	316,799,421	3,011,641,693
第4期	2018年9月26日～2019年9月25日	1,136,687,550	926,009,448	3,222,319,795
第5期	2019年9月26日～2020年9月25日	1,278,253,472	1,122,798,308	3,377,774,959
第6期	2020年9月26日～2021年9月27日	562,603,881	1,188,570,035	2,751,808,805
第7期中間	2021年9月28日～2022年3月27日	204,424,402	272,069,192	2,684,164,015

（注1）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（注2）本邦外における設定および解約はありません。

GCIエンダウメントファンド（安定型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	2015年9月25日～2016年9月26日	445,891,552	8,870,513	437,021,039
第2期	2016年9月27日～2017年9月25日	1,817,856,212	144,124,939	2,110,752,312
第3期	2017年9月26日～2018年9月25日	2,282,968,253	353,790,074	4,039,930,491
第4期	2018年9月26日～2019年9月25日	492,972,162	1,971,771,783	2,561,130,870
第5期	2019年9月26日～2020年9月25日	396,199,725	894,008,026	2,063,322,569
第6期	2020年9月26日～2021年9月27日	193,614,364	606,284,368	1,650,652,565
第7期中間	2021年9月28日～2022年3月27日	74,272,950	283,727,335	1,441,198,180

（注1）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（注2）本邦外における設定および解約はありません。

3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2021年9月28日から2022年3月27日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【GCIエンダウメントファンド（成長型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第 6 期 2021年 9 月27日現在	第 7 期中間計算期間末 2022年 3 月27日現在
資産の部		
流動資産		
預金	24,146,274	26,923,165
金銭信託	-	2,633,198
コール・ローン	106,280,900	128,373,187
投資信託受益証券	3,651,884,645	3,513,816,389
親投資信託受益証券	49,941,963	49,926,953
派生商品評価勘定	1,460,969	-
未収入金	-	42,127,624
未収配当金	1,042,544	2,832,250
流動資産合計	3,834,757,295	3,766,632,766
資産合計	3,834,757,295	3,766,632,766
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	6,849,738	96,520,548
未払解約金	8,954,485	601,416
未払受託者報酬	1,120,476	1,004,914
未払委託者報酬	13,445,599	12,059,040
未払利息	276	1,002
その他未払費用	220,000	220,000
流動負債合計	30,590,574	110,406,920
負債合計	30,590,574	110,406,920
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,751,808,805	1 2,684,164,015
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,052,357,916	972,061,831
（分配準備積立金）	412,287,323	373,092,649
元本等合計	3,804,166,721	3,656,225,846
純資産合計	3,804,166,721	3,656,225,846
負債純資産合計	3,834,757,295	3,766,632,766

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第6期中間計算期間 自 2020年9月26日 至 2021年3月25日	第7期中間計算期間 自 2021年9月28日 至 2022年3月27日
営業収益		
受取配当金	25,040,908	27,166,219
有価証券売買等損益	376,098,742	98,438,395
為替差損益	18,532,608	29,003,971
その他収益	826,204	2,000,300
営業収益合計	383,433,246	40,267,905
営業費用		
支払利息	64,602	54,366
受託者報酬	1,147,762	1,004,914
委託者報酬	13,773,067	12,059,040
その他費用	321,333	407,270
営業費用合計	15,306,764	13,525,590
営業利益又は営業損失()	368,126,482	53,793,495
経常利益又は経常損失()	368,126,482	53,793,495
中間純利益又は中間純損失()	368,126,482	53,793,495
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	48,224,876	2,621,465
期首剰余金又は期首欠損金()	701,471,352	1,052,357,916
剰余金増加額又は欠損金減少額	74,332,622	74,507,351
(中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額)	74,332,622	74,507,351
剰余金減少額又は欠損金増加額	118,711,204	103,631,406
(中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額)	118,711,204	103,631,406
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	976,994,376	972,061,831

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額、又は金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額で評価しております。 親投資信託受益証券 親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条にしたがって処理しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第6期 2021年9月27日現在	第7期中間計算期間末 2022年3月27日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	3,377,774,959円	2,751,808,805円
期中追加設定元本額	562,603,881円	204,424,402円
期中一部解約元本額	1,188,570,035円	272,069,192円
2. 受益権の総数	2,751,808,805口	2,684,164,015口
3. 1口当たり純資産額	1.3824円	1.3621円
1万口当たり純資産額	13,824円	13,621円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期 2021年9月27日現在	第7期中間計算期間末 2022年3月27日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

	<p>売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載していません。</p> <p>（2）デリバティブ取引 （デリバティブ取引に関する注記）に記載していません。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同左</p> <p>（2）デリバティブ取引 同左</p> <p>（3）上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第6期（2021年9月27日現在）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,831,006,423	-	1,836,395,192	5,388,769
	米ドル	1,578,892,708	-	1,585,742,446	6,849,738
	ユーロ	178,135,980	-	176,931,563	1,204,417
	英ポンド	73,977,735	-	73,721,183	256,552
	合計	1,831,006,423	-	1,836,395,192	5,388,769

（注）時価の算定方法

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- (ア) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- (イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

第7期中間計算期間末(2022年3月27日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,670,317,233	-	1,766,837,781	96,520,548
	米ドル	1,449,310,980	-	1,531,551,329	82,240,349
	ユーロ	155,708,106	-	166,081,688	10,373,582
	英ポンド	65,298,147	-	69,204,764	3,906,617
	合計	1,670,317,233	-	1,766,837,781	96,520,548

(注) 時価の算定方法

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
- 為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- (ア) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- (イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
3. 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

【GCIエンダウメントファンド(安定型)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第6期 2021年9月27日現在	第7期中間計算期間末 2022年3月27日現在
資産の部		
流動資産		
預金	36,260,373	20,975,289
金銭信託	568,208	58,935
コール・ローン	90,649,397	78,370,167
投資信託受益証券	1,797,495,235	1,546,014,189
親投資信託受益証券	99,839,934	99,809,928
派生商品評価勘定	390,370	-
未収入金	-	15,649,995
未収配当金	279,954	599,699
流動資産合計	2,025,483,471	1,761,478,202
資産合計	2,025,483,471	1,761,478,202
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,953,408	45,436,089
未払金	-	1,604,660
未払解約金	15,394,485	6,085,892
未払受託者報酬	591,016	502,963
未払委託者報酬	7,092,214	6,035,458
未払利息	235	610
その他未払費用	220,000	220,000
流動負債合計	27,251,358	59,885,672
負債合計	27,251,358	59,885,672
純資産の部		
元本等		
元本	1 1,650,652,565	1 1,441,198,180
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	347,579,548	260,394,350
(分配準備積立金)	144,250,803	120,277,874
元本等合計	1,998,232,113	1,701,592,530
純資産合計	1,998,232,113	1,701,592,530
負債純資産合計	2,025,483,471	1,761,478,202

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第6期中間計算期間 自 2020年9月26日 至 2021年3月25日	第7期中間計算期間 自 2021年9月28日 至 2022年3月27日
営業収益		
受取配当金	12,612,607	13,820,926
受取利息	21	-
有価証券売買等損益	95,892,307	63,316,941
為替差損益	5,864,161	8,706,367
その他収益	1,044,480	2,309,109
営業収益合計	103,685,254	38,480,539
営業費用		
支払利息	31,982	40,200
受託者報酬	625,764	502,963
委託者報酬	7,509,115	6,035,458
その他費用	287,798	354,034
営業費用合計	8,454,659	6,932,655
営業利益又は営業損失()	95,230,595	45,413,194
経常利益又は経常損失()	95,230,595	45,413,194
中間純利益又は中間純損失()	95,230,595	45,413,194
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	13,530,816	3,373,874
期首剰余金又は期首欠損金()	278,757,374	347,579,548
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,567,525	14,242,180
(中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額)	15,567,525	14,242,180
剰余金減少額又は欠損金増加額	46,137,725	59,388,058
(中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額)	46,137,725	59,388,058
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	329,886,953	260,394,350

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額、又は金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額で評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第6期 2021年9月27日現在	第7期中間計算期間末 2022年3月27日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	2,063,322,569円	1,650,652,565円
期中追加設定元本額	193,614,364円	74,272,950円
期中一部解約元本額	606,284,368円	283,727,335円
2. 受益権の総数	1,650,652,565口	1,441,198,180口
3. 1口当たり純資産額	1.2106円	1.1807円
1万口当たり純資産額	12,106円	11,807円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期 2021年9月27日現在	第7期中間計算期間末 2022年3月27日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

	<p>売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 （デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第6期（2021年9月27日現在）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	978,632,086	-	982,195,124	3,563,038
	米ドル	911,276,876	-	915,230,284	3,953,408
	ユーロ	47,607,560	-	47,285,674	321,886
	英ポンド	19,747,650	-	19,679,166	68,484
合計		978,632,086	-	982,195,124	3,563,038

（注）時価の算定方法

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （ア）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

第7期中間計算期間末（2022年3月27日現在）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	779,149,917	-	824,586,006	45,436,089
	米ドル	727,361,700	-	769,369,711	42,008,011
	ユーロ	36,504,912	-	38,998,938	2,494,026
	英ポンド	15,283,305	-	16,217,357	934,052
	合計	779,149,917	-	824,586,006	45,436,089

（注）時価の算定方法

- 1．対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
- 為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- （ア）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- 2．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 3．上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（参考）

当ファンドは、親投資信託受益証券を主要投資対象の1つとしております。

中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「GCIマネープールマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

財務諸表

（1）貸借対照表

（単位：円）

科目	2021年9月27日現在	2022年3月27日現在
	金額	金額
資産の部		

流動資産			
コール・ローン		5,663,910,949	6,587,155,829
現先取引勘定		45,001,574,747	62,002,669,549
流動資産合計		50,665,485,696	68,589,825,378
資産合計		50,665,485,696	68,589,825,378
負債の部			
流動負債			
未払利息		14,741	17,144
流動負債合計		14,741	17,144
負債合計		14,741	17,144
純資産の部			
元本等			
元本	1	50,758,671,905	68,730,939,147
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2	93,200,950	141,130,913
元本等合計		50,665,470,955	68,589,808,234
純資産合計		50,665,470,955	68,589,808,234
負債純資産合計		50,665,485,696	68,589,825,378

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	2021年 9 月27日現在	2022年 3 月27日現在
1. 元本の推移		
期首	2020年 9 月26日	2021年 9 月28日
期首元本額	32,696,289,570円	50,758,671,905円
期首からの追加設定元本額	35,089,501,068円	19,059,599,535円
期首からの一部解約元本額	17,027,118,733円	1,087,332,293円
元本の内訳		
GCIコスト効率的為替ヘッジプログラム 2018-08 (適格機関投資家専用)	853,313,084円	948,490,916円
GCIマネープールファンド (適格機関投資 家専用)	47,550,364,941円	65,410,979,027円
GCIエンダウメントファンド (成長型)	50,032,021円	50,032,021円
GCIエンダウメントファンド (安定型)	100,019,970円	100,019,970円
GCIシステムティックマクロファンドV3 クラスA (適格機関投資家専用)	5,167,963円	-
GCIシステムティックマクロファンドV5 クラスA (適格機関投資家専用)	466,318,653円	487,961,940円
GCI先進国国債インカムファンド クラスA (適格機関投資家専用)	1,733,455,273円	1,733,455,273円
合計	50,758,671,905円	68,730,939,147円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、	93,200,950円	141,130,913円

その差額であります。		
3. 受益権の総数	50,758,671,905口	68,730,939,147口
4. 1口当たり純資産額	0.9982円	0.9979円
1万口当たり純資産額	9,982円	9,979円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年9月27日現在	2022年3月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 該当事項はありません。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2022年4月末現在

資本金の額：1億円

発行可能株式総数：10万株

発行済株式総数：4万6,172株

最近5年間における資本金の額の増減：

2019年12月9日 資本金 2億円に増資

2019年12月9日 資本金 1億円に減資

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業務を行っています。

2022年4月末現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

種類	本数	純資産総額（円）
単位型株式投資信託	7	21,619,419,660
追加型株式投資信託	35	238,689,965,045
合計	42	260,309,384,705

(3)【その他】

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

・定款の変更

2021年3月29日付で、定款の総則の「目的」に関する事項の変更を行いました。

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在していません。

5【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

財務諸表等

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2020年12月31日現在)		当事業年度 (2021年12月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1			188,295		491,771
2			1,376		27
3			11,846		8,219
4	2		347		1,659
5			429,458		508,946
6			74,931		54,463
7			22,633		13,321
8			1,649		3,979
流動資産合計			730,540		1,082,389
固定資産					
1			47,830		7,652
(1)	1	32,737		6,189	
(2)	1	15,092		1,463	
2			7,516		4,687
(1)		7,516		4,687	
3			196,660		183,601
(1)		140,519		140,519	
(2)		48,949		36,060	
(3)		4,538		5,673	
(4)		2,652		1,348	
固定資産合計			252,007		195,941
資産合計			982,547		1,278,330

区分	注記 番号	前事業年度 (2020年12月31日現在)		当事業年度 (2021年12月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1			31,419		76,254
2			66,226		128,933
3			125,816		67,488
4	2		169,143		202,307
5			5,175		8,973
6			290		290
7			25,043		28,925
8			1,632		1,814
流動負債合計			424,747		514,987
負債合計			424,747		514,987
(純資産の部)					
株主資本					
1			100,000		100,000

2 資本剰余金			234,067		234,067
(1) 資本準備金		125,000		125,000	
(2) その他資本剰余金		109,067		109,067	
3 利益剰余金			223,733		429,276
(1) 利益準備金		127		127	
(2) その他利益剰余金		223,605		429,148	
繰越利益剰余金		223,605		429,148	
株主資本合計			557,800		763,343
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			-		-
評価・換算差額等合計			-		-
純資産合計			557,800		763,343
負債・純資産合計			982,547		1,278,330

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			1,173,493		1,349,711
2 運用受託報酬			296,641		218,207
3 投資助言報酬			1,500		8,538
4 業務受託収入	1		64,671		97,911
営業収益合計			1,536,305		1,674,369
営業費用					
1 支払手数料	1		858,594		749,201
2 広告宣伝費			10,194		4,234
3 調査費			59,143		56,278
(1) 調査費		58,737		55,794	
(2) 図書費		405		483	
4 委託計算費			47,227		54,346
5 営業雑経費			10,369		8,697
(1) 通信費		3,607		4,239	
(2) 協会費		2,842		2,014	
(3) 諸会費		1,879		828	
(4) 諸経費		2,040		1,615	
営業費用合計			985,529		872,758
一般管理費					
1 給料			614,268		738,031
(1) 役員報酬		21,600		19,200	
(2) 給料・手当		441,308		431,789	
(3) 従業員賞与		50,000		177,080	
(4) 賞与引当金繰入額		1,419		5,416	
(5) 法定福利費		62,976		69,145	
(6) 福利厚生費		36,964		35,399	
2 交際費			10,539		9,853
3 旅費交通費			8,818		7,006
4 租税公課			808		924

5	不動産賃借料		59,050	61,973
6	固定資産減価償却費		11,516	11,368
7	業務委託費	1	152,994	153,601
8	諸経費		11,357	18,849
	一般管理費合計		869,354	1,001,610
	営業利益又は営業損失()		318,578	199,999

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業外収益					
1 受取配当金	1		350,306		450,227
2 受取利息			2		2
3 為替差益			-		678
4 雑収入			357		1,960
営業外収益合計			350,666		452,869
営業外費用					
1 支払利息	1		42		-
2 為替差損			1,029		-
3 雑損失			-		704
営業外費用合計			1,072		704
経常利益			31,016		252,165
特別利益					
特別利益合計			-		-
特別損失					
1 投資有価証券売却損			47		-
2 減損損失	3		-		46,332
特別損失合計			47		46,332
税引前当期純利益			30,968		205,832
法人税、住民税及び事業税			290		290
過年度法人税等	2		37		-
過年度法人税等還付額			442		-
当期純利益			31,083		205,542

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度

(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金		評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	100,000	125,000	109,067	234,067	127	192,522	192,650	526,717	110	110	526,827
当期変動額											
当期純利益	-	-	-	-	-	31,083	31,083	31,083	-	-	31,083
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	110	110	110
当期変動額合計	-	-	-	-	-	31,083	31,083	31,083	110	110	30,972
当期末残高	100,000	125,000	109,067	234,067	127	223,605	223,733	557,800	-	-	557,800

当事業年度

（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	100,000	125,000	109,067	234,067	127	223,605	223,733	557,800	-	-	557,800
当期変動額											
当期純利益	-	-	-	-	-	205,542	205,542	205,542	-	-	205,542
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	205,542	205,542	205,542	-	-	205,542
当期末残高	100,000	125,000	109,067	234,067	127	429,148	429,276	763,343	-	-	763,343

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

器具備品 4～15年

（会計上の見積りの変更）

（耐用年数の変更）

当社が保有する建物附属設備及び器具備品については、従来、耐用年数4～15年として減価償却を行ってまいりましたが、2021年6月17日に建物賃貸借契約を締結し、本社移転の決定をしたことに伴い、建物附属設備及び器具備品の一部について除却することが決定しました。それに伴い、当該移転にかかる固定資産の耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この結果、当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純利益は従来の方法と比べて、それぞれ4,284千円減少（営業損失は増加）しております。

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失については、個別に回収可能性を検討し計上しております。なお、当事業年度は貸倒引当金を計上しておりません。

（2）賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(重要な会計上の見積り)

有形及び無形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 46,332千円 有形固定資産 7,652千円 無形固定資産 4,687千円

長期差入保証金 35,700千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、原則的に投資運用業のみを事業としており東京本社のみで運営しているため、遊休資産を除くすべての固定資産を1グループとしてグルーピングを行っております。前事業年度及び当事業年度において営業損失を計上したことから、固定資産の減損の兆候があると判断しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った遊休資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額46,332千円を減損損失として計上しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定における主要な仮定は、取締役会によって承認された翌事業年度の事業計画の基礎となる資産運用残高推移及び営業収益、並びに対応する費用、人件費見込みであります。

なお、翌事業年度を超える期間は、成功報酬による売上について不確実性を加味しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業計画や事業環境の変化により主要な仮定に変化が生じ、将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌事業年度以降において減損損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

（「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2020年12月31日現在)	当事業年度 (2021年12月31日現在)

<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物附属設備 7,675千円</p> <p>器具備品 24,152千円</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>未払費用 33,360千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物附属設備 177千円</p> <p>器具備品 18,106千円</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>未払費用 37,296千円</p>
--	--

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)								
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対する取引高は次の通りであります。</p> <p>業務受託収入 64,671千円</p> <p>支払手数料 382,384千円</p> <p>業務委託費 3,600千円</p> <p>受取配当金 350,016千円</p> <p>支払利息 42千円</p> <p>2 過年度の取引に関する法人税等の追加費用計上額です。</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対する取引高は次の通りであります。</p> <p>業務受託収入 97,911千円</p> <p>支払手数料 248,115千円</p> <p>業務委託費 3,600千円</p> <p>受取配当金 450,227千円</p> <p>2 該当はありません。</p> <p>3 減損損失</p> <p>当社は、以下の遊休資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社は、原則的に投資運用業のみを事業としており東京本社のみで運営しているため、遊休資産を除くすべての固定資産を1グループとしてグルーピングを行っております。遊休資産は1単位としてグルーピングを行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都 千代田区</td> <td style="text-align: center;">本社</td> <td style="text-align: center;">建物附属設備 器具備品 差入保証金</td> <td style="text-align: center;">46,332千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>本社移転の決定により、建物附属設備、器具備品の一部を除却することが決定しました。それに伴い、当該固定資産を遊休資産と判定しました。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額46,332千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物附属設備28,144千円、器具備品9,861千円、差入保証金8,327千円です。</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>回収可能価額は正味売却価額で測定し、零として算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	東京都 千代田区	本社	建物附属設備 器具備品 差入保証金	46,332千円
場所	用途	種類	減損損失						
東京都 千代田区	本社	建物附属設備 器具備品 差入保証金	46,332千円						

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式 普通株式	46,172株	-	-	46,172株
合計	46,172株	-	-	46,172株

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式 普通株式	46,172株	-	-	46,172株
合計	46,172株	-	-	46,172株

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド（投資信託を含む）組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については原則として親会社による株式引受によっております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権たる営業収益に係る未収収益は、年金投資一任及び外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬並びに投資信託に係る未収委託者報酬で構成され、これらは信用リスクにさらされております。外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬及び投資信託に係る未収委託者報酬についてはリスク・マネジメント・グループにおいて運用リスクを監視することにより適切な運用を担保し、信用リスクを管理しております。また年金投資一任に係る未収運用受託報酬は、国内年金基金が債務者であることを考慮すると、信用リスクはきわめて限定的と考えており、特段のリスク管理は行っておりません。

投資有価証券は、シードマネーとしての時価のある投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクは、投資信託の基準価額をアドミニストレーション・グループにて日次で把握し、予想を超える値動きがあった場合には部門長に報告する等の方法により管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2020年12月31日現在）

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	188,295	188,295	-
(2)未収入金	347	347	-
(3)未収委託者報酬	429,458	429,458	-
(4)未収運用受託報酬	74,931	74,931	-
(5)関係会社未収金	22,633	22,633	-
(6)未収収益	1,649	1,649	-
資産計	717,317	717,317	-
(7)預り金	31,419	31,419	-
(8)未払金	66,226	66,226	-
(9)関係会社未払金	125,816	125,816	-
(10)未払費用	169,143	169,143	-
(11)未払法人税等	290	290	-
(12)未払消費税等	25,043	25,043	-
負債計	417,938	417,938	-

注1：金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金・預金、(2)未収入金、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、(5)関係会社未収金、(6)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)預り金、(8)未払金、(9)関係会社未払金、(10)未払費用、(11)未払法人税等、(12)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：関係会社株式(貸借対照表計上額140,519千円)は市場価格がなく、かつキャッシュ・フローを見積もることが困難であり、従って時価を把握することが極めて困難と認められるため、前表には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1)現金・預金	188,295	-	-	-
(2)未収入金	347	-	-	-
(3)未収委託者報酬	429,458	-	-	-
(4)未収運用受託報酬	74,931	-	-	-
(5)関係会社未収金	22,633	-	-	-
(6)未収収益	1,649	-	-	-
合計	717,317	-	-	-

当事業年度(2021年12月31日現在)

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	491,771	491,771	-
(2)未収入金	1,659	1,659	-
(3)未収委託者報酬	508,946	508,946	-

(4)未収運用受託報酬	54,463	54,463	-
(5)関係会社未収金	13,321	13,321	-
(6)未収収益	3,979	3,979	-
資産計	1,074,141	1,074,141	-
(7)預り金	76,254	76,254	-
(8)未払金	128,933	128,933	-
(9)関係会社未払金	67,488	67,488	-
(10)未払費用	202,307	202,307	-
(11)未払法人税等	290	290	-
(12)未払消費税等	28,925	28,925	-
負債計	504,199	504,199	-

注1：金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金・預金、(2)未収入金、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、(5)関係会社未収金、(6)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)預り金、(8)未払金、(9)関係会社未払金、(10)未払費用、(11)未払法人税等、(12)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：関係会社株式（貸借対照表計上額140,519千円）は市場価格がなく、かつキャッシュ・フローを見積もることが困難であり、従って時価を把握することが極めて困難と認められるため、前表には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1)現金・預金	491,771	-	-	-
(2)未収入金	1,659	-	-	-
(3)未収委託者報酬	508,946	-	-	-
(4)未収運用受託報酬	54,463	-	-	-
(5)関係会社未収金	13,321	-	-	-
(6)未収収益	3,979	-	-	-
合計	1,074,141	-	-	-

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式109,390千円、関連会社株式31,129千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式109,390千円、関連会社株式31,129千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（2020年12月31日現在）

該当はありません。

当事業年度（2021年12月31日現在）

該当はありません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（2020年12月31日現在）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
----	---------	-------------	-------------

投資信託	10,952	-	47
合計	10,952	-	47

当事業年度(2021年12月31日現在)

該当はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	2,816	100
繰越欠損金	154,233	210,225
その他	2,998	5,729
繰延税金資産小計	160,048	216,055
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	154,233	210,225
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,815	5,830
評価性引当額小計(注)1	160,048	216,055
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

(注)1 評価性引当額が56,007千円増加しております。この増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	154,233	154,233
評価性引当額	-	-	-	-	-	154,233	154,233
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2021年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	210,225	210,225
評価性引当額	-	-	-	-	-	210,225	210,225
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%	0.3%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目	360.6%	69.8%
住民税均等割	0.9%	0.1%
外国子会社合算税制	291.0%	8.7%
評価性引当額の増減額	33.2%	27.2%
その他	1.3%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4%	0.1%

(持分法損益等)

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 関連会社に関する事項	(単位:千円)
関連会社に対する投資の金額	31,129
持分法を適用した場合の投資の金額	444,909
持分法を適用した場合の投資利益の金額	435,462
2. 開示対象特別目的会社に関する事項	
当社は開示対象特別目的会社を有しておりません。	

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 関連会社に関する事項	(単位:千円)
関連会社に対する投資の金額	31,129
持分法を適用した場合の投資の金額	380,108
持分法を適用した場合の投資利益の金額	318,161
2. 開示対象特別目的会社に関する事項	
当社は開示対象特別目的会社を有しておりません。	

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

(単位:千円)

日本	ケイマン	香港	その他	合計
1,305,352	148,456	64,671	17,825	1,536,305

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益
マルチアセット・ストラテジーファンド クラスA(適格機関投資家専用)	249,210

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

日本	香港	ケイマン	その他	合計
1,503,705	97,911	58,859	13,892	1,674,369

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
マルチアセット・ストラテジーファンド クラスA（適格機関投資家専用）	220,255

(関連当事者との取引)

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社 GCIキャピタル	東京都 千代田区	40,510 (千円)	自己投資、運用 リサーチ	(被所有) 直接 66.6%	役員の兼任	資金の借入(*1)	50,000	-	-
							借入の返済(*1)	50,000	-	-
							利息の支払(*1)	42	-	-
その他の関係会社	一般社団法人 京都ラボ	京都府 京都市 左京区	-	資産運用に関する研究開発	(被所有) 直接 33.4%	役員の兼任	投資運用リサーチ等に関する業務の委託(*2)	3,600	-	-

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	GCI Asset Management, HK Limited	香港	1,000 (千米ドル)	投資運用業	(所有) 直接 100%	業務委託	業務受託収入(*3)	64,671	関係会社 未収金	22,633
							助言報酬(*4)	308,009	関係会社 未払金	125,816
関連会社	Caygan Capital Pte. Ltd.	Singapore	1,250 (千シンガ ポールドル)	投資運用業	(所有) 直接 34%	業務委託	業務代行手数料(*5)	74,375	未払費用	33,360

(3) 兄弟会社等

該当はありません。

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 議決権の所有割合は、議決権を有している優先株式を含めて算出しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(*2) 投資運用に係るリサーチ等に関する業務の委託については、市場価格を参考に親会社との協議のうえ決定しております。

- (* 3) 業務受託収入については、市場価格を参考に、子会社との協議のうえ決定しております。
 (* 4) 助言報酬については、市場価格を参考に、子会社との協議のうえ決定しております。
 (* 5) 業務代行手数料については、市場価格を参考に、関連会社との協議のうえ決定しております。

- (4) 役員及び個人主要株主等
 該当はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社GCIキャピタル(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社はCaygan Capital Pte. Ltd.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

		(千円)
Caygan Capital Pte. Ltd.		
流動資産合計		1,511,923
固定資産合計		66,987
流動負債合計		270,354
固定負債合計		-
純資産合計		1,308,556
売上高		2,136,946
税引前当期純利益		1,543,114
当期純利益		1,280,770

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社GCIキャピタル	東京都千代田区	40,510(千円)	自己投資、運用リサーチ	(被所有) 直接 66.6%	役員の兼任	-	-	-	-
その他の関係会社	一般社団法人京都ラボ	京都府京都市	-	資産運用に関する研究開発	(被所有) 直接 33.4%	役員の兼任	投資運用リサーチ等に関する業務の委託(*1)	3,600	-	-

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	GCI Asset Management, HK Limited	香港	1,000(千米ドル)	投資運用業	(所有) 直接 100%	業務委託	業務受託収入(*2)	97,911	関係会社未収金	13,321
							助言報酬(*3)	159,601	関係会社未払金	67,488
関連会社	Caygan Capital Pte. Ltd.	Singapore	1,250(千シンガポールドル)	投資運用業	(所有) 直接 34%	業務委託	業務代行手数料(*4)	88,514	未払費用	37,296

(3) 兄弟会社等

該当はありません。

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 議決権の所有割合は、議決権を有している優先株式を含めて算出しております。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (* 1) 投資運用に係るリサーチ等に関する業務の委託については、市場価格を参考に親会社との協議のうえ決定しております。
- (* 2) 業務受託収入については、市場価格を参考に、子会社との協議のうえ決定しております。
- (* 3) 助言報酬については、市場価格を参考に、子会社との協議のうえ決定しております。
- (* 4) 業務代行手数料については、市場価格を参考に関連会社との協議のうえ決定しております。
- (4) 役員及び個人主要株主等
該当はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社GCIキャピタル(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社はCaygan Capital Pte. Ltd.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(千円)
	Caygan Capital Pte. Ltd.
流動資産合計	1,244,995
固定資産合計	76,585
流動負債合計	203,613
固定負債合計	-
純資産合計	1,117,967
売上高	1,793,785
税引前当期純利益	1,117,269
当期純利益	935,770

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
1株当たり純資産額	12,080円93銭	1株当たり純資産額	16,532円61銭
1株当たり当期純利益	673円21銭	1株当たり当期純利益	4,451円68銭

<p>1 株当たり純資産額の算定上の基礎</p> <p>貸借対照表の純資産の部の合計額 557,800千円</p> <p>普通株式以外に帰属する純資産合計額</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>普通株式に係る当事業年度末の純資産額 557,800千円</p> <p>普通株式の当事業年度末株式数 46,172株</p>	<p>1 株当たり純資産額の算定上の基礎</p> <p>貸借対照表の純資産の部の合計額 763,343千円</p> <p>普通株式以外に帰属する純資産合計額</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>普通株式に係る当事業年度末の純資産額 763,343千円</p> <p>普通株式の当事業年度末株式数 46,172株</p>
<p>1 株当たり当期純利益の算定上の基礎</p> <p>損益計算書上の当期純利益 31,083千円</p> <p>普通株式以外に帰属する純利益</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>普通株式に係る当期純利益 31,083千円</p> <p>普通株式の当期中平均株式数 46,172株</p>	<p>1 株当たり当期純利益の算定上の基礎</p> <p>損益計算書上の当期純利益 205,542千円</p> <p>普通株式以外に帰属する純利益</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>普通株式に係る当期純利益 205,542千円</p> <p>普通株式の当期中平均株式数 46,172株</p>

(注) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月15日

株式会社G C Iアセット・マネジメント

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社G C Iアセット・マネジメントの2021年1月1日から2021年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G C Iアセット・マネジメントの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において

独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年5月11日

株式会社G C Iアセット・マネジメント
取締役会御中

P w Cあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGCIエンダウメントファンド（成長型）の2021年9月28日から2022年3月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GCIエンダウメントファンド（成長型）の2022年3月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年9月28日から2022年3月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、株式会社G C Iアセット・マネジメント及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

株式会社G C Iアセット・マネジメント及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年5月11日

株式会社G C Iアセット・マネジメント
取締役会御中

P w Cあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGCIエンダウメントファンド（安定型）の2021年9月28日から2022年3月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GCIエンダウメントファンド（安定型）の2022年3月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年9月28日から2022年3月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、株式会社G C Iアセット・マネジメント及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

株式会社G C Iアセット・マネジメント及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。